

奈労発基0317第5号

令和7年3月17日

建設業労働災害防止協会 奈良県支部 支部長 殿

奈良労働局長

(公印省略)

令和7年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

職場における熱中症予防対策については、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところであり、特に平成29年からは「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各団体等と連携してその取組を行ってきたところです。

さて、昨年1年間の全国の職場における熱中症の発生状況(1月7日現在の速報値)を見ると、死亡を含む休業4日以上の死傷者1,195人、うち死亡者は30人となっています。

業種別にみると、建設業216件、製造業227件となっており、死傷者数については、全体の約4割が建設業と製造業で発生しています。また、死亡者数は、建設業が最も多く、製造業、警備業及び農業が同数で続き、多くの事例で暑さ指数(WBGT)を把握せず、熱中症予防のための労働衛生教育の実施を確認出来なかった。また、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事例も見られ、その多くは医師等の意見を踏まえた配慮がなされていなかったところです。

奈良労働局管内における熱中症による死亡災害は、平成29年に1件発生した以降は発生していませんでしたが、休業4日以上^{の労働災害}は、昨年は17件と過去最高の発生となりました(2月末日現在の速報値)。

つきましては、厚生労働省において、別添のとおり令和7年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱(以下「要綱」という。)が定められ、実施することとなりましたので、貴会におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場等に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、取組の推進・周知に当たっては、厚生労働省の職場における熱中症予防対策を一元的に情報提供するポータルサイト等を活用することができます。

参考：厚生労働省ポータルサイト

